

令和 7 年第 3 回

月形町教育委員会会議録

令和 7 年 5 月 3 0 日

月形町教育委員会

令和7年第3回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年5月30日（金） 午後5時45分
- 2 招集場所 月形町役場 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係係長 森 田 祐 也
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第7号 令和7年度月形町一般会計補正予算（第1号）〔教育関係〕について
議案第8号 月形町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定（案）について
報告第5号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年4・5月分）について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和 7 年第 3 回月形町教育委員会会議録

(令和 7 年 5 月 3 0 日)

○(兼平教育長) ただいまから令和 7 年第 3 回月形町教育委員会会議を開催します。

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

早速、会議に入らせていただきます。

(午後 5 時 45 分開会)

- ○(兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

○(上葛教育次長) 1 頁をお開きください。

3 月 21 日から年 5 月 23 日までの教育行政報告について抜粋してご説明します。

3 月 21 日「高校生海外短期留学報告会」が月形高等学校で開催されました。高校 3 年生の神馬さんが人づくり振興協議会の海外派遣制度を活用し、カンボジアへの留学体験を分かりやすく在校生にプレゼンテーションしました。その後、町長への報告にも来ていただきました。

3 月 25 日「令和 6 年度第 4 回月形町総合教育会議」が開催され、町より提案のあった「月形町教育大綱」について、教育委員の皆さまにご承認いただきました。

同日、「第 2 回教育委員会会議」を開催し、議案 1 件、報告 2 件が承認されました。

3 月 27 日「第 6 回義務教育学校開校準備委員会」が開催され、義務教育学校整備の方針が決定しないことから、一旦、開校準備委員会を解散することとしました。

4 月 1 日「教職員辞令交付式」が開催され、転入教職員 5 名へ辞令が交付されました。

4 月 7 日「月形小学校入学式」及び「月形中学校入学式」が開催され、小学 1 年生 6 名、中学 1 年生 18 名が入学しました。

4 月 11 日「月形町教育振興会総会」が開催され、本年度の事業計画及び予算が承認されました。改めて、本年度も幼小中高の連携により、町一体となって月形の教育が進められます。

4 月 18 日「月形高等学校タブレット贈呈式」が開催され、人づくり振興協議会より、今年入学した高校 1 年生 16 名にタブレットが贈呈されました。

4 月 23 日「第 1 回公立高等学校配置計画地域別検討協議会」が開催され、高校配置を取り巻く現在の状況について協議が行われました。

4月25日「第2回町議会臨時会」を開催され、議案3件が承認されました。

4月30日「月形町PTA連合会総会」が開催され、本年度の事業計画及び予算が承認されました。

5月9日「月形町ふれあい大学入学式・始業式」が開催され、39名の学生による活動がスタートしました。

5月19日「地域クリーン作戦」が行われ、小・中・高の連携による縦割り班で、市街地のごみ拾いが行われました。

5月20日「町議会全員協議会」が開催され、町より議会へ義務教育学校の令和8年度の建設工事断念について説明が行われました。

5月23日「月形中学校体育大会」が開催され、生徒たちの日頃の練習の成果が発揮されました。

以上、行政報告とさせていただきます。

○（兼平教育長）ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（兼平教育長）「議案第7号 令和7年度月形町一般会計補正予算（第1号）[教育関係]について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書5頁をお開きください。

「議案第7号 令和7年度月形町一般会計補正予算（第1号）[教育関係]について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年度月形町一般会計補正予算（第1号）[教育関係]について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

7頁をご覧ください。

6月3日より開催される第2回町議会定例会に提案を予定している教育関連の補正予算になります。教育関連の補正予算については、全2件を予定しています。

1点目ですけれども、「教職員住宅管理経費」の「修善料」964千円になります。

赤川にある戸建ての教職員住宅で、冬季間の屋根雪及び落雪により、2階部分の屋根の軒折れ及び外壁のサイディングが破損したものです。同住宅については、入居者のいる状態で、1階部分の屋根雪は人力による雪下ろしにより対応していましたが、2階部分は傾斜屋根で危険なことから雪下ろしは困難な状況でした。昨今の大雪や暖冬、雪質の変化等により、町内の多くの傾斜屋根住宅でも雪の残る状況が確認されており、今回の破損に繋がったものと考えています。現在、雪害による保険手続きを進めており、修繕費の8割程度の保険金を見込んでいます。

続きまして2点目になります。8頁をお開きください。

「博物館管理経費」の「修善料」になります。

先ほどと同様に、冬季の落雪による破損となります。博物館旧本庁舎で玄関を中心にして左右それぞれの棟の頂上に、木材で装飾が施された鬼板というものが設置されています。昨年12月の大雪の時期ですけれども、室内に暖房を入れて、屋根雪を落としましたが、その際にこの左右の鬼板がずれるという破損がありました。特に右側の鬼板のずれが大きい状況でした。

修繕業者と修繕方法について協議しました。協議の結果、現在のボルト固定2本を6本に、更に屋根裏から鬼板の底面に向かってビス止め、鬼板の背面ある雪割のガイドを更に大きくし落雪が鬼板に当たる面積を少なくするなど、固定方法について大幅な強化が必要と判断したところです。

また、本修繕方法につきましては、事前に文化財保護委員会に諮り、了承をいただいているところです。

先ほどの教職員住宅と同様に、雪害として8割程度の保険金を見込んでいます。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第7号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第7号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）「議案第 8 号 月形町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定（案）について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

- （上葛教育次長）ご説明します。議案書 9 頁をお開きください。

「議案第 8 号 月形町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定（案）について」月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 2 条第 1 号の規定により、月形町立学校の部活動の在り方に関する方針の改定（案）について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

令和 6 年 3 月に「北海道の部活動の在り方に関する方針」が改定されたことに伴いまして、本町の方針を改定するものです。

資料につきましては、別添資料 1-1 及び 1-2 になります。

別添 1-2 につきましては、新旧対照表となります。別添 1-1 については、改定後の案となります。

内容としましては、主に中学校の部活動に関連する部分となり、基本的には北海道の方針に準拠しています。

前回からの変更内容については、事前にお配りしていますので、詳細は割愛させていただきますが、部活動地域移行の関係、教員の働き方改革、ハラスメントの記載、障がいのある者への配慮、スポーツ・文化芸術等の活動機会の確保などの改正が盛り込まれています。

以上、議案第 8 号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- （兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

- （兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 8 号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第8号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第5号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年4・5月分）について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○（上葛教育次長）ご説明します。議案書11頁をお開きください。

「報告第5号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年4・5月分）について」

令和7年4月分及び5月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明します。

議案書12頁をお開きください。

4月1日現在の児童生徒数になります。3月の卒業生及び4月の新入学生で入れ替わりがあり、小学校67名、中学校42名、計109名の全校児童生徒でスタートすることになります。

なお、5月について13頁のとおりですが、4月と変更ありません。

以上、報告第5号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○（兼平教育長）ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

○（兼平教育長）お諮りします。報告第5号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご意義ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって報告第5号は報告のとおり承認されました。

○（兼平教育長）以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和7年第3回月形町教育委員会を閉会します。

（午後5時57分閉会）

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和7年6月2日

教 育 長 兼 平 晃 成
